

## 最低制限価格の算出方法及び算出例

工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル（中央公契連モデル）に準じて最低制限価格を設定する場合、公告等で「最低制限価格を設定する。算出方法は、工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル（令和4年3月4日最終改正）に準じるものとする。」等と明記する。

### 1. 最低制限価格の算出方法

予定価格算出の基礎となった以下のア～エの合計額（千円未満の端数切り捨て）。ただし、その額が、予定価格に100分の92を乗じて得た額を超える場合は予定価格に100分の92を乗じて得た額（千円未満の端数切り捨て）とし、予定価格に100分の75を乗じて得た額に満たない場合は予定価格に100分の75を乗じて得た額（千円未満の端数切り上げ）とする。

- ア. 直接工事費に100分の97を乗じて得た額（※1）
  - イ. 共通仮設費に100分の90を乗じて得た額（※1）
  - ウ. 現場管理費に100分の90を乗じて得た額（※1）
  - エ. 一般管理費等に100分の68を乗じて得た額（※1）
- （※1）1円未満の端数切り捨て

### 2. 最低制限価格の算出例

〇〇建設工事

予定価格：10,000,000円

- ア. 直接工事費：5,000,000円
- イ. 共通仮設費：1,000,000円
- ウ. 現場管理費：2,000,000円
- エ. 一般管理費等：2,000,000円

計算手順

【手順1】ア～エのそれぞれの項目に所定の割合を乗じて、合計額を求める。

（合計額に千円未満の端数があった場合は切り捨て）

- ア. 直接工事費 5,000,000円×97%=4,850,000円
  - イ. 共通仮設費 1,000,000円×90%=900,000円
  - ウ. 現場管理費 2,000,000円×90%=1,800,000円
  - エ. 一般管理費等 2,000,000円×68%=1,360,000円
- 4,850,000円+900,000円+1,800,000円+1,360,000円=8,910,000円

【手順2】 予定価格に 100 分の 92 を乗じて得た額を求める。

$10,000,000 \text{ 円} \times 92\% = 9,200,000 \text{ 円}$ （千円未満の端数があった場合は切り捨て）

【手順3】 予定価格に 100 分の 75 を乗じて得た額を求める。

$10,000,000 \text{ 円} \times 75\% = 7,500,000 \text{ 円}$ （千円未満の端数があった場合は切り上げ）

【手順4】 ア～エの合計額、予定価格に 100 分の 92 を乗じて得た額、予定価格に 100 分の 75 を乗じて得た額を比較し、最低制限価格を決める。

$7,500,000 \text{ 円} < 8,910,000 \text{ 円} < 9,200,000 \text{ 円}$

8,910,000 円が最低制限価格となる。